

## Q & A よくある質問について

|     |                                                                                                                                                                                                          |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Q 1 | 一般競争入札とはどのようなものですか。                                                                                                                                                                                      |
| A 1 | 一般競争入札とは、個人・法人を問わず、基本的に誰でも参加できる入札制度です。あらかじめ申し込みをされた方により入札を行い、最低売却価格以上でかつ最高額を提示いただいた方を「落札者」とし、売買契約を締結します。<br>入札に参加するためには、期日までに入札金額（最低売却価格ではない）の5/100以上の入札保証金を銀行振込で納付する必要があります。（入札保証金は、落札できなかった場合全額返却します。） |
| Q 2 | 同日に入札を実施する案件について、入札方法は、1件ずつ順番に入札・開札を実施する方法ですか？それとも、全件まとめて入札書を提出し、全件まとめて開札する方法ですか？                                                                                                                        |
| A 2 | 同日に入札を実施する案件については、1件ずつ順番に入札・開札を実施し、落札者を決定します。                                                                                                                                                            |
| Q 3 | 複数の物件に申込みできますか。                                                                                                                                                                                          |
| A 3 | 複数の物件への申込みは可能です。ただし、入札に参加するためには、それぞれの案件ごとに入札保証金が必要になります。<br>なお、申込みの際に提出いただく必要書類（住民票、法人登記簿謄本、印鑑登録証明）は原本であることが必要ですが、2件目以降は原本の写しで構いません。                                                                     |
| Q 4 | 共有名義での申込みはできますか。                                                                                                                                                                                         |
| A 4 | 共有名義での申込みは可能です。その場合、申込み時に名義人全員の必要事項の記入と、必要書類の提出が必要となります。なお、申込者＝契約者となり、申込み後の変更はできませんので、ご注意ください。                                                                                                           |
| Q 5 | 申込みを直接、契約管財課に持ち込むことはできますか。                                                                                                                                                                               |
| A 5 | 直接持ち込むことはできません。申込みは郵送のみとし、簡易書留により期限までに到着のものを受け付けます。                                                                                                                                                      |
| Q 6 | 申込み状況は教えてもらえますか。                                                                                                                                                                                         |
| A 6 | 申込み状況は公表しません。                                                                                                                                                                                            |
| Q 7 | 申込みをして、入札に参加しなかった場合どうなりますか。                                                                                                                                                                              |
| A 7 | 申込みした後に入札に参加しなくても、申込者にペナルティ等はありません。<br>また、入札保証金を納付済みの場合は全額返却します。                                                                                                                                         |
| Q 8 | 入札を辞退することは可能ですか。                                                                                                                                                                                         |
| A 8 | 入札書を提出する前であれば辞退可能です。特段のペナルティ等はなく、入札保証金は全額返却します。<br>ただし、入札に参加し、落札したにもかかわらず、契約を行わなかった場合は、入札保証金は江別市に帰属することとなります。                                                                                            |
| Q 9 | 契約の際、『ローン特約条項』を設定してもらえますか。                                                                                                                                                                               |
| A 9 | 設定できません。ローンが成立することを前提とする売買契約は締結できませんので、資金計画を十分にご検討の上、お申込みくださいますようお願いいたします。<br>なお、契約後に期限までに売買代金を納入できなかった場合は、契約は無効となり、納付済みの契約保証金は江別市に帰属することとなります。                                                          |